

『繪本太閤記』と壬辰倭乱作品群

文化科学研究科・日本文学研究専攻 金 時徳

『繪本太閤記』(武内確齋作・岡田玉山画、寛政九年(一七九七)一享和二年(一八〇二)刊)については、中村幸彦氏がその研究の重要性を強調されて以来¹、様々な研究がなされてきた²。今までの先行研究は、『繪本太閤記』をめぐる出版取締りの問題に関する研究と、『繪本太閤記』第一―五篇の主要な典拠とされる『太閤真蹟記』との関わりに関する研究とに分類することができるが、管見では、豊臣秀吉の晩年を扱った『繪本太閤記』第六・七篇に迫る研究はあまりなされていないようである。その理由の一つとして、第六・七篇の内容が『太閤真蹟記』のそれから離れたいったことが挙げられると考えられる。中村氏は「読本の『繪本太閤記』七編は、最も広く行われ、影響も大きいが、柱刻に『真蹟記』とあって、本書によったもの(六・七篇の朝鮮の役の条は別のものによる)であ」³ると指摘されているが、これによると、『太閤真蹟記』を主な典拠としていない『繪本太閤記』第六・七篇は、「朝鮮の役」すなわち壬辰倭乱⁴に関する記事であることが分かる。第六・七篇の壬辰倭乱記事の典拠について中村氏は、「伝堀編・大関編などの『朝鮮征伐記』(二著からして、充分これを用いて講談となり得る、挿話も多い読み物である。『太閤真蹟記』が朝鮮の役を略述したのは、一つはそのためかとも思われる」⁵として、『朝鮮征伐記』の存在をほめかされているが、『繪本太閤記』第六・七篇からは、『朝鮮征伐記』を始めとする、一連の作品群の影響が確認される。

筆者は以前、近世日本で享受された壬辰倭乱作品群を、(日本(江戸時

代)で著された短編および、その集大成としての『太閤記』・(中国(明・清)の作品とその影響作)・(韓国(朝鮮王朝)の作品とその影響作)として分類したことがあるが⁶、本論考では、これらの壬辰倭乱作品群のうち、『繪本太閤記』第六・七篇の典拠と思しき先行作品を挙げ、典拠の利用の実態とその意義に触れることにする。

一、(中国(明・清)の作品とその影響作)

近世日本で享受された壬辰倭乱作品群のうち、七年戦争の全体像を日本で初めて提示した作品は、寛永十四年(一六三七)三月を刊行下限とする⁷小瀬甫庵『太閤記』であった。しかし、『太閤記』卷三十一―三十六の壬辰倭乱記事は、極めて不完全な状態にとどまっている。その理由の一つとして、小瀬甫庵に利用できた先行作品が限られていたことが挙げられる。卷三十一―三十六の内容を検討すると、一つの資料を二度利用したと考えられる、記事の重複現象が少なくとも四箇所見つかる⁸。その詳細については割愛するが⁹、この四箇所の重複記事を比較すると、重複する記事の中の一方は目録・手紙など原資料のようなもの、もう一方はその原資料に肉付けして長くしたようなものであることが分かる。参考とすべき資料の不足という制限を打開すべく、小瀬甫庵は思いをめぐらしていたようであるが、そのような努力にもかかわらず、『太閤記』壬辰倭乱記事はもう一つの問題を抱えていた。それは小瀬甫庵の史

観による事実の改変であった¹⁰。このような改変の意図は「講和交渉の休戦を守り再戦を仕掛けなかった日本」という図式を作り上げるためであったが、そのような「図式は殆ど世に受け入れられるところとならなかった」¹¹。七年戦争の全体像は提示したものの、七年戦争のうちの半分が消されていて、載せられている内容の真偽も疑わしい作品が、そのまま受け入れられるはずがなかった。その結果、『絵本太閤記』を含む壬辰倭乱作品群において、戦争の大筋に関しては『太閤記』を利用した痕跡が殆んど認められない。そして、そのような『太閤記』の空白を埋める形で登場したのが、〈中国(明・清)の作品とその影響作〉であった。

『太閤記』の刊行後、『太閤記』には載せられていない情報を有する林羅山『豊臣秀吉譜』(寛永十九年(一六四二)跋)と、『朝鮮征伐記』(万治二年(一六五九)刊の堀正意編の作と、寛文五年(一六六五)序の大関定祐編の作とがあるが、問題とすべきは堀編の作である¹²)が相次いで刊行された。『豊臣秀吉譜』に関しては、「大体に於いて小瀬甫庵の太閤記の説を受容し、之を漢訳したかの如き観あるを免れぬ(中略)徳川氏関係の記事以外は、殆ど太閤記より一步を出ないと云つてよい」¹³との評価があるが、この評価には再考の余地がある。なぜなら、『豊臣秀吉譜』の壬辰倭乱記事は、『太閤記』とともに、後述する中国作品の中の壬辰倭乱記事をも参照して、より歴大な豊臣秀吉の一代記を作りあげようとしていることが明らかであるからだ。また、『朝鮮征伐記』に関しては、先に中村氏のご指摘を紹介したが、『朝鮮征伐記』の内容を検討すると、『太閤記』の壬辰倭乱記事との影響関係は確認できない。

『豊臣秀吉譜』と『朝鮮征伐記』の壬辰倭乱記事を比較すると、両作品に共通する箇所が目につく。壬辰倭乱の大筋および明朝の動きに関する箇所がそれである。このような現象を、両作品の影響関係の結果と解することも可能であろうが、両作品に共通する先行作品の存在を想

定することも可能であるように思われる。その先行作品として掲げられるのが、諸葛元声『両朝平攘録』(万曆三十四年(一六〇六)序)と、茅元儀『武備志』(万曆三十五年(一六〇七)起稿、天啓元年(一六二二)完成)である。『豊臣秀吉譜』・『朝鮮征伐記』と『両朝平攘録』・『武備志』の関連様相については、既に徳富蘇峰が概観したことがある¹⁴。また、『両朝平攘録』と『武備志』の前後関係については、成立年代や両書の内容の比較から考えて、『両朝平攘録』の内容を縮約したのが『武備志』であると考えられる。『両朝平攘録』が日本に将来された時期は確かではないが、松下見林編『異称日本伝』(元禄元年(一六八八)序、元禄六年(一六九三)刊)にその内容が抄録されている。『武備志』の場合は、寛文四年(一六六四)に和刻版が刊行され¹⁵、島津久通編『征韓録』(寛文十一年(一六七二)序)に引用されている。又、『両朝平攘録』同様、『異称日本伝』にその内容が抄録されていて、さらに、『絵本太閤記』初篇卷二「藤吉郎為下趣二尾州一需上レ鎧」(藤吉郎、尾州に趣き鎧を需んとす)所収の挿絵にも書名が登場する(二ウ・三オ)¹⁶。

そこで、戦争の講和交渉のために日本へ来た明の使節一行と豊臣秀吉との会談の場面を描いた記事を取り上げ、諸作品の影響関係を考察することにしよう。この記事を選んだ理由は、会談という事件そのものが戦争の展開に大きな影響を与えたばかりでなく、『太閤記』の関連記事と、〈中国(明・清)の作品とその影響作〉の該当記事とが好対照をなしているのが、中国の壬辰倭乱関連の作品の将来によって、日本の壬辰倭乱作品群がどのように変化してきたかがよく分かるからである。まず、日本側の『太閤記』卷一六「遊撃將軍日本再渡之事を見ると、

秀吉公朝鮮之帝王を帰朝させ給ひし事、腹立シ給ふて、大明も朝鮮のごとき虚演有べきとやおぼしけん、今度は御返簡もなく、唐使をも留給はで早々に帰し給ひぬ¹⁷。

のように、会談のことに簡単に触れているに過ぎない。それとは対照

的に、中国側の『両朝平攘録』卷四「日本上」と『武備志』卷三三九「朝鮮考」においては、叙述の内容は詳細である。

『両朝平攘録』 方亨在前、惟敬捧金印立階下良久。忽殿上黄幄開、一老叟曳杖、挟二青衣從内出。即関白也。侍衛呼喚、人皆竦慄。惟敬先匍伏、方亨只得隨之。老叟大有讓語。侍臣行長曰、此天朝送礼人、宜優待之。始出赴館(中略)次日宴冊使。惟敬方發言、撤兵通好。関白即怒曰、天朝遣使封我、我姑忍之、朝鮮決不許和。(三二ウ。傍線・句読点は筆者、以下同)¹⁸

『武備志』 方亨前立、惟敬捧印立階下、良久。忽殿上黄幄開、一老叟曳杖挟二青衣而出。即関白秀吉也。侍衛呼喚、二人匍伏。老叟頗加詭讓。行長曰、此天朝送礼人、宜優待之。始出就館。次日、宴冊使。惟敬方發言撤兵通好。関白即怒曰、天朝遣使封我、我不敢辭、朝鮮決不許和。(七オ)¹⁹

両記事はほとんど同文であるが、「一老叟」の正体について、『両朝平攘録』にはただ「関白也」と書いてあるのに対し、『武備志』には「関白秀吉也」と敷衍されているのが目立つ。関白秀吉は「明の皇帝が私を国王に封ずることはともかく、朝鮮の仕打ちは許せない」と言って、明に対してはあくまでも恭順の姿勢を示したというのが、中国の作品の主張である。このような、講和交渉の決裂の原因を朝鮮に転嫁する記事は、『豊臣秀吉譜』卷下と堀正意『朝鮮征伐記』卷五「於二伏見城一饗二応大明両使一事付和議破事」にもほとんどそのまま受け継がれている。

『豊臣秀吉譜』 方亨在前、惟敬捧金印立階下。少焉殿上黄幄開矣、秀吉使侍臣二人持太刀腰刀而出、群臣望見而皆稽顙。惟敬深懼持金印而匍匐、方亨唯隨惟敬之所為而戰栗。秀吉勞之。両使以為責己、故其足趑趄、其口囁嚅。時行長進曰、大明聘使謹可行其礼。(中略)大明遣使封我、々甚雖不滿意而先姑忍之、朝鮮求和者決而不許之。(三三オ、三四オ・ウ)²⁰

『朝鮮征伐記』 正使方亨まへにあり、惟敬金印をさ、げて階下

に立や、久しうして、殿上の黄幄ひらく。太閤、二人の侍従に太刀かたなをもたせ、両方にしたがへて出給ふ。百官こと／＼くはじめより侍座す。御座につき給ふとき、百官みな稽首す。惟敬恐懼して金印をしながら匍匐す。方亨はたゞ惟敬がするまねをしてふるひわな、けり。太閤ことはをかけ給へば、せめ給ふかと冊使はいよ／＼やすからざりけるを、行長す、み出て、これ天朝礼をとぐるの時也、つ、しんで礼をおこなはるべし。(中略)大みんはさも有ぬべし、小西が和議本意にあらず。(二ウ・二オ、五ウ・六オ)²¹

両記事の間に直接的な影響があつたというよりは、両作品はそれぞれ『両朝平攘録』と『武備志』の中の一方、または両方の内容を受け継いだと考えられる。一方、豊臣秀吉の前で怯える明の使節の姿を描写するのは両記事に共通するが、これは『両朝平攘録』・『武備志』にはなかつた内容である。中国の作品の内容を利用しながらも、都合によつて叙述を変えていることが分かる。

宝永二年(一七〇五)、壬辰倭乱を題材とする二つの作品が刊行される。姓貫『朝鮮軍記大全』(全四十卷、八月吉日)と馬場信意『朝鮮太平記』(全三十卷、中秋下旬)がそれである。この両作品はともに漢字片仮名混じり文で、壬辰倭乱における日本側と中国側の動向に関する内容は、『両朝平攘録』・『武備志』及び『豊臣秀吉譜』・『朝鮮征伐記』の内容と共通しているが、当時の韓国側の動向に関しては、元禄八年(一六九五)に和刻版として刊行された韓国の『懲毖録』の内容を継承している。東アジア三国の壬辰倭乱作品群を対照検討し、総合したことに両作品の意義があると考えられる²²。『懲毖録』に関しては後述することとし、ここでは、『朝鮮軍記大全』卷二七「大明両使到二着日本一事」・同「追二立大明使者一事」と『朝鮮太平記』卷十七「冊使登城事」・同「使臣等帰国事」における、明・日本の講和交渉に当たる記事を提示することとする。

『朝鮮軍記大全』

其時儀式ニハ、方亨前ニ進メバ、惟敬金印ヲ捧ゲテ階下ニ立ツ。少ラクアツテ殿上ノ黄ナル幄ヲ開キ掲レハ、秀吉ハ近従ノ臣二人清ゲナル若士ニ麗シキ装束シタルニ太刀刀トリ持テ其左右ニ並ミ居タリ。遙カ下座ニ並居タル諸大名、御出座ノ体ヲ望ミ見ルヨリ、各々頭ヲ地ニ下シテ稽顙スルニ、惟敬深ク懼レヲナシ、金印ヲ持ナカラ匍匐シテ見苦キ卑礼ヲナス。方亨モ亦兎角ニ惟敬ガスル処ノマネヲシテ懼レ慄クバカリナリ。太閤ハ言辭ヲカケテ労困ナリトノタマヘバ、己ヲシカリ玉フゾト意得テ、冊使ハ弥身体ヤスカラズ見ヘタルニ、行長トキニ進出テ、天朝正ニ礼ヲ行ノ時ナレバ敬デ事ヲ終ラルベシト警、(中略)大明ヨリ使ヲ遣シテ我ヲ封ズルノ仕方ニ於テ、甚ダ意ニ満ズト雖ドモ、シカレドモ先ツ姑クコレヲ堪忍セリ。併ラ朝鮮ノ和ヲ求ル者ハ決シテコレヲ許サズ。(三ウ・四オ、七ウ)²³

『朝鮮太平記』

正使楊方亨ハ前ニアリ。副使沈惟敬ハ金印ヲ捧ゲテ階下ニ立。良久シフシテ、殿上ノ黄幄開ク。太閤秀吉公、青衣ノ侍臣二人ニ太刀腰刀ヲ持セ、杖ヲツカセ玉ヒ、内ヨリ出御アレバ、出仕ノ諸大名、皆首ヲ席ニ著テ稽顙ス。沈惟敬恐懼シテ。金印ヲ持ナガラ匍匐テ揮ヒケレバ、方亨ハ唯惟敬ガスル真似ヲシテ、其二揮ヒ戰栗ケリ。秀吉公唐使ヲ御覽ジ、御詞ヲ掛玉ヘバ、冊使ハ己レヲ責玉フカト、猶面ヲ赤フシ揮ヒケリ。其時行長進ミ出テ、明ノ使臣礼ヲ行フベキノ時ナリト云フ。(中略)大明吾ヲ日本国王ニ封ヌルコソ安カラネ。然レドモ我姑ラク是ヲ忍フ。朝鮮王李^リガ和ヲ求ル事ハ、決シテ是ヲ許サジ。(四ウ・五オ、十ウ・十三オ)²⁴

両作品の関連箇所も、先行作品のそれとほぼ同文であることが分かる。最後に、『絵本太閤記』七篇卷五「太閤怒大明靈書一」の該当記事を引き、ここで、『豊臣秀吉譜』を和訳した『豊臣秀吉伝』(『將軍記』の

一部)卷下二の関連箇所を一緒に取り上げて検討したい。『豊臣秀吉伝』を含む『將軍記』の成立事情や享受の様相は明らかでないが²⁵、漢文体の『豊臣秀吉譜』より人々に受け入れられやすかつたことは想像に難くない。

『豊臣秀吉伝』

正使楊方亨は前に、副使沈惟敬は大明帝の金印をさ、げて階の下に立たり。少頃ありて殿上の幕をひらき、秀吉公近習二人に太刀腰刀もたせてゆるぎ出給へば、並居たる大名かうべを地につく。沈惟敬ふかくおそれて金印をもちて匍匐出たり。楊方亨おなしく匍匐てふるひわな、き足すくみ口つゝみて色をうしなふ。小西行長す、みて、大明の使者その礼をおこなふべしといふ。(二三ウ)²⁶

『絵本太閤記』

明の正使楊方亨人名副使沈惟敬人名、明帝の金印を捧げ階下に立ば、殿上なる錦の幕を開き、太閤威儀を繕ひ給ひ近士二人に太刀腰刀を持せ揺ぎ出給へば、上下に並居る大名小名、頭を地に付平伏す。楊方亨人名沈惟敬人名思はず匍匐して震ひ懼れ足すくみ口嚙み色を失ふ有さまは、虎に逢し鼠に似たり。小西行長進み出て、大明の使者恐る、事を止て礼を行ふべしと申す。(八ウ・九オ)

少なくとも、講和交渉を扱う記事においては、『絵本太閤記』の該当箇所は、いままで検討してきた諸作品の中では、『豊臣秀吉伝』のそれに最も類似することが分かる。

しかし、『絵本太閤記』第六・七篇の壬辰倭乱関連の記事の典拠を『豊臣秀吉伝』一つに絞ることはできない。たとえば、『絵本太閤記』初篇卷二の挿絵に『武備志』の書名が登場するのは、『絵本太閤記』の執筆に際して『武備志』を参考にしていたことを、作者が誇示しているかのようにも考えられる。一方、『朝鮮征伐記』に関する中村幸彦氏のご指摘については前述したが、『朝鮮征伐記』と『絵本太閤記』との関連について

も考慮すべき点がある。たとえば、耳塚(実は鼻塚)関連の記事が壬辰倭乱作品群の個別作品のどこに位置しているかを調べると、ここまで検討してきた壬辰倭乱作品群の内では、『朝鮮征伐記』と『絵本太閤記』だけが、作品の終結部に耳塚記事を位置させていることが分かる。『絵本太閤記』第六・七篇では、『両朝平攘録』・『武備志』などの中国の作品からの影響を受けた部分と、中国の作品に影響されて江戸時代初期に著された『豊臣秀吉譜』・『豊臣秀吉伝』などの日本の作品からの影響の部分とが、共に確認されるのである。

二、〈韓国(朝鮮王朝)の作品とその影響作〉

『絵本太閤記』の壬辰倭乱関連の記事には、戦争を経験した朝鮮の官僚、柳成竜(一五四二・一六〇七)の著作である『懲毖録』と『西厓先生文集』も影響を与えていると考えられる。

『懲毖録』は、宣祖三十二年(一五九九)以後の四・五年間に『草本懲毖録』が執筆され、仁祖二〇年(一六四二)には『草本懲毖録』とその他の記録を合わせた一六巻本が刊行され、また一六巻本の巻一・二に当たる二巻本が刊行される²⁷。この二巻本『懲毖録』が『異称日本伝』(一六八八)に抄録され、二巻本を四巻に分けて訓点を施し、貝原益軒序を付けた和刻版(元禄八年(一六九五)、京・大和屋伊兵衛)が刊行されたことは、すでに知られている。ところが、対馬藩の宗家文庫の目録である『天和三年目録』に『懲毖録』の書名が記されていて²⁸、すでに天和三年(一六八三)に『懲毖録』が日本に将来されていたことが確認される。十七世紀後半に将来された『懲毖録』は、以後、松浦允任『朝鮮通交大紀』(享保十年(一七二五)自序)、佐々木恵吉『懲毖録国字解』(寛政八年(一七九六)刊)、秋里籬島『絵本朝鮮軍記』(寛政十二年(一八〇〇)刊)、川口長孺『征韓偉略』(天保二年(一八三一)刊)、山崎尚長『朝鮮征討始末記』(文

政十一年(一八二八)序、嘉永七年(一八五四)刊)、そして文芸作品としては洒落本『北里懲毖録』(明和五年(一七六八)刊)など、『懲毖録』は数多くの作品において、先行作品として利用される。そして、『絵本太閤記』も『懲毖録』の影響の範囲内に入っているのである²⁹。『絵本太閤記』六篇卷三「諸大將率レ軍赴二筑紫一」の割注には、『懲毖録』という書名が登場する。

『絵本太閤記』 懲毖録に、明の援兵朝鮮に來り、平壤に有て練光亭より日本の兵を望み見しに、江上に往來する者大劍を荷ふ、日光下り射て電のごとし、これは真の劍にあらず、白鑽を沃たる者也、と見へたるは此二士の木劍の事にや。(五ウ)

『懲毖録』 往來江上者、或一二、或三四、荷大劍、日光下射、閃々如電、或云非真劍、以木為之、沃以白鑽、以眩人眼者。然遠不可辨。(卷二・三ウ) 30

一方、六篇卷五「加藤清正深入二北道一」には、加藤清正の部隊の案内役をさせられた人に関する記事が載せてあるが、その内容は『懲毖録』卷二の記事に同じである。

『絵本太閤記』 爰に日本の言に通じ常に人と物語るに日本人は兎して角してなど見たる斗に嘶する者あり。朝鮮人渠を号て倭学通事咸廷虎咸は性なり廷虎は名也と唱習せり。此咸廷虎清正に捕へられ終に軍中の通事をなせり。(三ウ)

『懲毖録』 有倭学通事咸廷虎者、在京城、為賊將清正所得、同随清正、入北道、賊退後、逃還京城、見余言北道事頗詳。(三ウ)

傍線の部分は、加藤清正の部隊の動きを柳成竜に知らせた事が『懲毖録』に記されている、咸廷虎という人物に対する、『絵本太閤記』の皮肉なコメントである。また、記事の中の、「咸は姓なり廷虎は名也」との割注は、外国の人名に馴染んでいない読者への配慮であろうが、実は、作者も中国・韓国の人名に馴染んでいなかったと思われる。『絵本太閤

記』七篇卷七「清正黄石山城斬二郭 一」と『懲毖録』卷四とを取り上げる。

『繪本太閤記』 爰に黄石山地名の城に楯籠し朝鮮の大将其名を郭 人名といへりける。義勇逞き者にて、部下の隊將趙宗道人名と俱に此山城に要害を構へ、日本勢押来らば命かぎりに防ぎ戦んと手ぐすね引て待かけたり。日本の先鋒加藤主計頭清正、手勢を率て黄石山地名下に押寄せ。(中略)大将郭 人名、今は是迄也と思ひ、其子郭祥人名郭厚人名婿の柳文虎人名と一同に大手の城門を開き、竹葦のごとく推並びたる日本勢の正中へ面もふらず切て入、七顛八倒して討廻れば、勇み進みし日本勢、此鋒先に切碎かれ四方へばつとぞ退たりける。(中略)城の矢倉には郭 人名が女則柳文虎人名が妻の郭氏人名、父と夫と兄弟が生死をきはむる戦ひなれば目もはなさず見居たるに、父の郭 人名が最期の有さまに目もくれて倒れふしけるが、夫の文虎人名は木村又藏と二三合打合しが叶はずして逃行を、又藏追かけ鎧の上おび掴んで中に提げ生捕にして退きける。郭氏女名これを見て、今は浮世に望なしと櫓の上より数十丈の岸下に身を投じ微塵に砕けて死したりける。(中略)郭 人名が部下の將趙宗道人名は、(中略)大将悉く討死せりと見てげれば、今は誰が為にか罪を作らんと独り言して、我妻子を引とらへ心下を一刀にさし貫き、自も首を刎て死したりける。辞世の句あり。曰く、崆峒山外生猶喜。巡遠城中死亦榮。(二才、三ウ・四才、五ウ)

『懲毖録』 安陰監郭 入黄石山城。(中略)諸軍皆潰、賊入城、 与子履祥履厚皆死。 女嫁柳文虎、文虎為倭所擄、郭氏已出城聞之、謂其婢曰、父死而不死、為有夫在耳、今夫又執、吾何生為、自經死。趙宗道、嘗曰、吾嘗從大夫之後、不可与犇鼠之徒、同死草間、死則当明白死耳、率妻子入城中。作詩曰、崆峒

山外生猶喜、巡遠城中死亦榮。遂与 同被害。(三才・ウ)

『懲毖録』の「安陰監郭 (中略)与子履祥履厚」が、『繪本太閤記』では「大将郭 (中略)其子郭祥郭厚」に変わっている。『懲毖録』では、父のフルネームである「郭」を提示したので、息子の苗字は省いたわけであるが、作者は何らかの理由で、息子の名前の中の「履」をわざわざ「郭」に変えた。

次に、『繪本太閤記』七篇卷十一「関帝霊現」の前半と、『懲毖録』卷三のそれに当たる箇所、そして、『朝鮮軍記大全』卷二十「朝鮮国飢饉事」を取り上げる(『朝鮮太平記』には該当箇所がない)。

『繪本太閤記』 其中にも殊に哀れ也けるは、二三歳のおさな子の、匍匐して飢死たる母の乳ぶさを含みて啼たるなど、誰か是を憐まざらん、何者か之を歎かざらんや。朝鮮の相丞柳成竜人名あまりの詮かたなさに、松の葉樹の皮を粉になして米の粉を少しまじへ湯にかきまぜて飢たる民に与へぬれど、其物がかぎりありて飢人はかぎりなし。終に救ひ得べき事にもあらず。(一四才、一五ウ)

『懲毖録』 查総兵、於馬山路中、見小兒匍匐、飲死母乳、哀而収之、育於軍中。謂余曰、倭賊未退、而人民如此、將奈何。乃歎息曰、天愁地慘矣。余聞之、不覺流涕。(中略)以前郡守南宮悌、為監賑官、取松葉為屑、每松屑十分、合米屑一合、投水以飲之。人多穀少、所活無幾。(二三才)

『朝鮮軍記大全』 明將查大受ハ馬山ト云ヘル山中ヲ通ルトテ、二三歳ノ小兒ノ匍匐シナカラ、飢テ死シタル母ノ乳ヲサヲ飲ムヲ見ルニ、アマリニ忍ビ又哀レナレバトテ、軍人ニ命シテ此子ヲトリ収メ、軍中ニ連カヘリテ養育ヲナシメタルハ、情アリテゾ聞ヘケル。查大受ハ柳成竜ニ打向ヒ、朝鮮国ノ困窮彼ホドマデニ至リ極ツテ猶倭ノ軍ノ退カザル。マサニ是ヲ如何ンセンスルゾト云ヒヤンテ、二人ハトモニ不覺涙ヲ流シケル。(中略)坡州ノ前ノ郡

主、南宮梯ト云ヘル者ヲ奉行トシ、松葉ヲトリテ細屑トナシ、松粉屑十分二、米粉一合ヲ合シテ、コレヲ水ニカキマゼテ人々ニ与フルニ、飢人多シテ穀少ケレバ、活ス所ハ幾モナク。(九オ一十オ)『懲毖録』に描かれている、死んだ母とその子のことや、松の皮まで食べなければならなかったことなどは、柳成竜の私的な観察・体験に基づいた文章であるが、『朝鮮軍記大全』を経て『絵本太閤記』に受け継がれる様相が明らかである。

ところが、この箇所において、『絵本太閤記』『関帝霊現』には、『懲毖録』や『朝鮮軍記大全』には収録されていない文章が載せられている。それは、柳成竜のもう一つの著作である『西厓先生文集』(『西厓文集』とも)巻十六「記関王廟」からの引用であると考えられる。『西厓先生文集』は、仁祖十年(一六三二)に「本集」二十巻が、その後に「別集」四巻・「年譜」三巻が刊行された³¹。『天和三年目録』には、『懲毖録』と並んで『西厓先生文集』・『西厓文集』・『西厓集』の書名が載せられていて、天和三年(の対馬藩には『懲毖録』と『西厓先生文集』とが存在していたことが分かる。対馬藩の『朝鮮通交大紀』や水戸藩の『征韓偉略』などの歴史書には両書が共に引用されていることが確認できるが、『絵本太閤記』でも両書は共に引用されているのである。

『絵本太閤記』 爰に明の將軍麻貴人名が部下の將に陳寅人名といふ者あり。過し正月蔚山地名の城を責し時、明軍利を失ひて退きしに、此陳寅人名鉄炮に右の足を打拔れ陣中に歸りて疵を治すれども癒ず、二月に至つていよ／＼痛み堪がたく、車に乗て明の都へ歸りけるか、道に崇礼門外の山の麓に寓りけるが、(中略)終に巍々たる大廟を建立せり。其安置する神像は土を以て之を塑り面赤くして重棗のごとく鳳眼にして髯長く身に緑衣を着たり。左右に関平周倉の両像大剣を持して侍立す。儼然として生るがごとし。大明神宗皇帝陳寅人名が奏するに此廟の成れるを聞き、自ら

駕をめぐらして廟前に拜し、倭寇退散の祭りを行ひたまふ。是より後此廟前を過る將卒或は民庶或は男女に至る迄悉く拜し神助を求めて賊を却んと祈る。時に五月十三日関帝の生日也とて、朝鮮王李¹爰に詣で大きに祭を行ひ、大明の軍將等も皆集り拜し等しく祈念して曰く、関帝大聖もし国家の危難を救ふべき神靈あらば、今日只今風雨雷電して其感応を示し給へ。もし応驗なくんば爰に拜する輩国恩を報じて自殺すべしと一同同音に念じけるは毛髪も動く計なり。此日天気清明にして空に一点の雲もなし。況んや五月中旬草もなびかぬ炎天に、忽西北より一陣の怪風吹発り黒雲四方に散満し雷電鳴はためく事夥し。爰におひて衆人躍り上つて悦びいさみ、かく著明靈応を見る上は何の患ひか是有んと愁苦の色を引かへて陣所／＼へ歸りける。是より朝鮮の人民皆関帝に祈誓をかけ、安東地名星州同上等に廟堂を建て靈像を置いて偈仰する事おこたりなしと聞へける。(十七ウ・十八オ、二十ウ・二一オ)

『西厓先生文集』 万曆壬辰、我国為倭賊所侵、国幾亡。天朝発兵救之、連六七載未已、丁酉冬、天將合諸營兵、進攻蔚山賊壘、不利、戊戌正月初四日退師。有遊擊將軍陳寅、力戰中賊丸、載還漢都調病、廼於崇礼門外山麓。創起廟堂一坐、中設神像、以奉関王。諸將楊經理以下、各出銀兩助其費、我国亦以銀兩助之。廟威、上亦往觀之。余与備辺司諸僚、随駕詣廟庭再拜、其像塑土為之、面赤如重棗、鳳目、髯垂過腹、左右塑二人、持大劍侍立、謂之関平周倉、儼然如生。自是諸將、每出入参拜、皆曰、為東国求神助卻賊。五月十三日、大祭廟中云、是関王生日。若有雷風之異、則神至矣。是日天気清明、午後黒雲四起、大風自西北来、雷雨並作、有頃而止。衆人皆喜曰、王神下臨矣。既而、又於嶺南安東星州二邑建廟、安東則斲石為像、星州土塑、而星州甚著靈異之跡云。未幾、倭酋関白平秀吉死、倭諸屯悉皆撤去、此亦理之難測者也。豈

先の『懲毖録』同様、この『西厓先生文集』所収の「記閔王廟」の内容も、柳成竜の私的な体験に基づいたものである(「余与備辺司諸僚、随駕詣廟庭再拜」)。傍線の箇所を比べると、「記閔王廟」で「ソウル」を指すはずの「漢都」が、『絵本太閤記』では「漢(中国)の都」すなわち「明の都」と誤読されていて、「記閔王廟」では朝鮮国王を指していた「上」は「明の皇帝」と誤読されている。また、「記閔王廟」の最後には、閔王の霊験によつて豊臣秀吉が死亡し、日本軍が撤退したことが記されているが、「閔帝霊現」ではこの箇所が省かれている。豊臣秀吉の死亡の記事を書くことへの忌避があったのだろうか。

壬辰倭乱の戦況に関する『絵本太閤記』の記述において、中国の作品とその影響作 \vee が強い影響を与えたことは前述した通りであるが、柳成竜の『懲毖録』・『西厓先生文集』の影響も確認できる。ただ、『絵本太閤記』の壬辰倭乱記事において、中国の作品とその影響作からの引用の箇所と、『懲毖録』・『西厓先生文集』からの利用の箇所とは、異なる役割を果たしている。先立って日本に将来された中国の作品やその影響作 \vee からは、戦争の全体的な枠と、戦争当時の明側の動きに関する情報が利用されている。一方、『懲毖録』・『西厓先生文集』からは、中国の作品には粗略に記されている、戦争当時の朝鮮側の動きや、明軍の参戦以前の戦況、そして、特に柳成竜の個人的な経験の記録が引かれているのである。

このような、中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群の組み合わせは、和刻版『懲毖録』の刊行から十年後の一七〇五年に刊行された『朝鮮軍記大全』と『朝鮮太平記』において始めてなされていて、『絵本太閤記』の執筆においても、両作品のこのような執筆の方法が参考になったと考えられる。たとえば、李舜臣という武将は、壬辰倭乱における朝鮮側の英雄であり、『朝鮮軍記大全』・『朝鮮太平記』・『絵本太閤記』には彼の

活躍ぶりがつぶさに記されているが、中国の作品や影響作においては、李舜臣は単に「李統制」とだけ呼ばれていて、あくまでも明の武将たちの脇役的な立場にとどまっている。ところが、李舜臣を推挙した当事者でもあった柳成竜の『懲毖録』において、李舜臣はこの戦争の立役者として描かれていた。そして、『懲毖録』の将来によって、「李統制」は「李統制舜臣」(『朝鮮軍記大全』卷三八「李舜臣戦死事」となったのである)。「懲毖録」の作者である柳成竜に関しても同じことが言える。中国の作品とその影響作 \vee では、彼は「柳承」という奸臣として描かれているが、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場するようになる³³。

しかし、『絵本太閤記』第六・七篇は、『朝鮮軍記大全』・『朝鮮太平記』等の作品の単なる亜流作とはいえない。(中国の作品とその影響作)からの影響を検討した時、『絵本太閤記』の作者は、『朝鮮征伐記』・『豊臣秀吉譜』・『豊臣秀吉伝』はもちろん、それらの作品の原点である『武備志』の書名を提示していることを指摘した。それと同じように、作者は『懲毖録』の書名を明記して、自分がちゃんと『懲毖録』を読んでいたことを示している。しかも、『朝鮮軍記大全』・『朝鮮太平記』には載せられていない、『西厓先生文集』所収の記事をも利用しているのである。たとえば、全体的な枠は『朝鮮軍記大全』・『朝鮮太平記』等から借りてきたものであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのである。

三 太閤記物

これまで、『絵本太閤記』第六・七篇の壬辰倭乱記事の叙述における、中国の作品とその影響作)から起源した記事と(韓国)の作品とその影響作)から起源した記事の影響について検討してきた。その他、『絵本

太閤記』第六・七篇には、(日本で著された短編および、その集大成としての『太閤記』)から起源した記事も載せられている。六篇巻八から七篇巻四までの(秀次と石川五右衛門)挿話などはその代表的な例であり、より小規模な挿話も散見する。このような諸挿話の典拠として、『絵本太閤記』第一―五篇と密接な関連を持つ『太閤真蹟記』からの継承の可能性が考えられるが、『太閤真蹟記』にはそれと思しき記事が見当たらない場合がある。『太閤真蹟記』十二篇巻十九「朝鮮国征伐御評定の事并秀吉大義を述る事」には、「私にいわく異国合戦の一件は朝鮮太平記に書する所、爰にて略し欠けたるを顕はすのみ」³⁴と記されていて、『太閤真蹟記』における壬辰倭乱記事が粗略である理由が、壬辰倭乱作品群の存在と関係があることは明らかである。また、壬辰倭乱の戦況に関する記事だけでなく、戦況とは直接的な関連を持たない、その時期に起こった事件に関する記事もまた、『太閤真蹟記』には省略されている場合がある。例えば、豊臣秀吉の死後に行われた、遺品の配分の様子について、『太閤真蹟記』十二篇巻二九「太閤御不例諸將神文并片桐江御遺言有て薨去の事」には、「評にいわく、御大老中老をはじめとして大小名へ残らず御太刀・脇差・茶器・掛もの等金銀配分し玉ふ事、二十二の太閤記に委くあり。事繁きゆへ是を略す」と記されている。ここに、『太閤記』という書名が浮上するのである。

明の使節一行と豊臣秀吉との会談の記事に関する検討を通して、『絵本太閤記』第六・七篇における壬辰倭乱の戦況に関する記事への『太閤記』の影響は大きくないことが確認されたが、戦況とは直接関連を持たない記事の中では、中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群から起源した記事でもなく、『太閤真蹟記』にも載せられていないが、『太閤記』には載せられている記事が見つかる。その例をいくつか挙げると、(秀次と石川五右衛門)挿話を除いた、豊臣秀次の切腹記事は『太閤記』巻十七から、六篇巻十一「太閤朝鮮之戦将賞罰」所収の瀬川采女正の挿話は『太閤記』巻

十四「秀吉公隣ニ於夫婦之間事」から、六篇巻十一「太閤名護屋陣中開二瓜島」は『太閤記』巻十五「秀吉公異形の御出立にて御遊興之事」から、七篇巻五「蛮船漂二着土佐国」は『太閤記』巻一六「土佐国寄船之事」に起源すると考えられる。

六篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の切腹に関しては『朝鮮征伐記』・『豊臣秀吉譜』をはじめとして、今まで検討してきたすべての壬辰倭乱作品群にその経緯が記されているが、秀次の妻子の生害の描写は、『太閤記』と『絵本太閤記』の外の作品では省かれている。また、豊臣秀次と石川五右衛門の名前がともに載せられている作品には『豊臣秀吉譜』・『豊臣秀吉伝』などがあるが、両作品とも、豊臣秀次事件と石川五右衛門事件とを別の事件として取り扱っている。即ち、『絵本太閤記』第六・七篇における(秀次と石川五右衛門)挿話は、壬辰倭乱作品群の展開とは直接的な関連を持たないことが分かる。

六篇巻十一「太閤名護屋陣中開二瓜島」は、『太閤記』巻十五「秀吉公異形の御出立にて御遊興之事」の内容を受け入れながら、文章を滑らかに書き直したようなものである³⁵。

七篇巻五「蛮船漂二着土佐国」の場合、『太閤記』巻十六「土佐国寄船之事」をはじめとして、『豊臣秀吉譜』巻下、『豊臣秀吉伝』巻下二、『朝鮮太平記』巻十七「南蛮商船寄土佐国事」などに類似記事が載せられている。この挿話の特異事項は、挿話に登場する国名と、生存者の「種類」に関することである。

『太閤記』 南蛮国よりのびすばんと云国へ、商買のため通ふ舟にて侍りけるが、(中略)残て黒坊二百五十人、しんによる十人余、商人三十人許有。(四八六・四八七頁)

『豊臣秀吉譜』 南蛮商買往来之船、(中略)崑崙児一名黒廝俗号黒坊二百五十人、商人三十人許。(三六才)

『豊臣秀吉伝』 南蛮の商船なり(中略)崑崙崙崙二百五十人、商人三十人斗、しんによ郎十人ばかり。(二八ウ)

『朝鮮太平記』 南蛮ヨリノビスハント云フ国へ商買往来ノ船ナリケリ。(中略)崑崙崙二百五十人、商人三十人計リナリ。(十七ウ・十八オ)

『絵本太閤記』 エゲレス国の船、(中略)わづかに生残る者、崑崙崙崙真如郎等をまじへて五十余人。(二十ウ・二一オ)

記事に登場する国名が「のびすばん」から「エゲレス」へと変わったのは、日本が相手にする外国の変遷によることと推測され、十九世紀という時代を感じさせる。また、ポルトガル語「scholar」³⁶に由来する「しんによるう」という人物は、『太閤記』・『絵本太閤記』のほかに、『豊臣秀吉伝』にも登場することが分かる。

最後に、六篇卷十「太閤朝鮮之戦将賞罰」所収の「瀬川采女正」挿話について考察する。壬辰倭乱作品群における「瀬川采女正」挿話の展開上の特徴の一つは、瀬川采女正の妻の名前である。『太閤記』卷十四の該当記事には、地の文と瀬川采女正の妻の手紙とが載せられているが、地の文には彼女の名前がなく、手紙の末尾に「菊」と記されている。

采女正高麗在陣之折ふし、彼妻あこがれし思ひのほどを、聊物に記し付侍りしを。(三八ウ)

『豊臣秀吉譜』卷下では、彼女は「菊女」と呼ばれる。

采女正亦渡海于朝鮮。菊女輾転于孤閨、一日一時無不瞻恋采女正。嘗記其所思。(十三ウ)

『豊臣秀吉伝』卷下に至り、彼女は「菊子」と呼ばれるようになる。『絵本太閤記』六篇卷十の中の彼女の名前もまた「菊子」である。

『豊臣秀吉伝』 采女正も渡海して朝鮮に至る。菊子はさびしき閨のうちに独起臥て采女正を恋悲しみ、一日片時もわする、隙なし。其思ふ所を文に記て。(二七ウ)

『絵本太閤記』 瀬川采女正といふ者あり。此度に軍役に召れ朝鮮に渡海せり。妻あり。名を菊子といへり。(中略)家に残りてさびしき閨の中に独起臥て朝夕に采女正を恋悲しみ露忘る隙もなく、其思ふ片端計を文に認め。(七オ)

「菊」から「菊女」への変遷の様子が明らかで、『豊臣秀吉伝』の文章は『絵本太閤記』のそれと酷似している。ちなみに、大関定祐「朝鮮征伐記」には、瀬川采女正の妻の名前は記されていない。

以上の検討を通して、中国系・韓国系の作品の記事とは無縁である、『絵本太閤記』第六・七篇の記事の一部は、『太閤記』から始まる「太閤記物」の系統につながっていることが確認できる。この範疇に含まれる記事の中には、直接『太閤記』から引かれた記事もあり、『太閤記』の影響作から引かれた記事もある。特に、明の使節一行と豊臣秀吉との会談の記事の場合もそうであったように、『豊臣秀吉伝』が『絵本太閤記』に及ぼした影響については注目すべき点があるように考えられる。

四 『絵本太閤記』第六・七篇と壬辰倭乱

以上、日本・中国・韓国で著された壬辰倭乱作品群を挙げ、『絵本太閤記』第六・七篇との関係について検討してきた。総じて、『太閤記』などの日本の作品からは、戦争の流れとは直接関係を持たない挿話を継承し、『絵本太閤記』第六・七篇の壬辰倭乱記事の大筋を立てるためには、中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群を利用したといえる。中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群からの継承の様態については今まで述べてきたが、ここでもう一度、『絵本太閤記』七篇卷十一「関帝霊現」を取り上げ、その利用の実態をより明らかにしたい。

『絵本太閤記』七篇卷十一「関帝霊現」の内容は四つの部分に分けることができる。まず、戦争によって荒廃した朝鮮の様子が概観された後、

柳成竜の『懲毖録』から引いた、戦争の最中で飢え死にした朝鮮の女性と子供が述べられる。そして、朝鮮のみならず、明も日本軍を恐れていたと記し、関羽の力を借りて日本軍を退けようとして関羽廟を造営したとの、『西厓先生文集』の記事を引いた内容を以て結ばれるのであるが、このような一連の展開では不自然さが感じられない。即ち、『懲毖録』から戦争の悲劇の一齣を引いた後、「是朝鮮のみしかるにあらず。大明も又ともに陥んとす」(十五ウ)と云って、倭寇による中国侵略の歴史を述べる。「日本人勇にして敢て敵する事能はず、和寇と唱へて明人の恐れ懼るる最上」(同上)であったが、しかも今度は「太閤みづから日本国中の勢を挙て大明を討んとす。いかでか是を恐れざらんや」(十六オ)と述べ、このような状態を「大明朝鮮の危き事旦夕にせまり、上王侯より下庶人に至るまで、終夜薄水を踏がごとく、終夜深淵をのぞむがごとし」(十七ウ)と総評する。明の陳寅が関王廟を造営したとの『西厓先生文集』「記関王廟」の記事がそれに続くのであるが、『繪本太閤記』七篇卷十一「関帝霊現」には、関羽の神力によって「未幾、倭酋関白平秀吉死、倭諸屯悉皆撤去、此亦理之難測者也。豈偶然耶」との『西厓先生文集』「記関王廟」の最後の文章が省かれていて、朝鮮・明の人々が「今の世の人力を以て日本の剛勢を追討ん事覚束なし」(十八オ)、「何さま神力に非ずんば国敵を退治する事与ふまじ」(同上)と考えていたとの文章が付け加えられている。『繪本太閤記』の作者は、壬辰倭乱における日本軍の強さを表すために、倭寇や豊臣秀吉による韓国・中国の被害に関する記事や、関羽の神力に頼って日本軍を退こうとしたとの記事などを引いているが、関羽の神力によって日本軍が退かれたとの叙述は採択していないのである。即ち、豊臣秀吉と日本軍を宣揚できるような、都合のよい箇所だけを先行作品から取り出し、矛盾のない叙述の筋を作り出しているのだから、先行作品の抱いていた問題意識は消去されている。これは、『繪本太閤記』が江戸時代の娯

乐的な作品として制作・享受された作品であることと関係があると考えられるが、『繪本太閤記』第六・七篇が、以前の壬辰倭乱作品群の文章・思想をそのまま受け入れることなく、独自の作品世界を築き上げることに成功したことは認めていいであろう。もちろん、作品の完成度と作者の歴史観とは別の問題であるが。

【注】

- 1 中村幸彦『繪本太閤記に関して』、『中村幸彦著述集』(中央公論社、一九八二)。
- 2 横山邦治『読本の研究』(江戸と上方と)、『風間書房』(一九七四)、上保国良『文化元年の出版統制をめぐって』、『太閤物』の場合、『日本大学文学部研究年報』二七(日本大学文学部、一九七九)、山本卓『大坂本屋仲間と読本の開版』、『繪本太閤記』をめぐって、『関西大学図書館報』(三九)、『関西大学図書館』(一九九四・九)、内山美樹子・延広真治『校注』近松半二『江戸作者浄瑠璃集』(岩波書店、一九九六)の「解説」、山本卓『繪本太閤記』の諸版『館報』池田文庫『十四(池田文庫、一九九四・四)、浜田啓介』、『繪本太閤記』と『太閤真蹟記』読本研究の会編『読本研究新集』二(翰林書房、二〇〇〇・六)、山本卓『菊屋安兵衛の出版動向』『文学』第一巻第五号(岩波書店、二〇〇〇・九・一〇月号)など。
- 3 中村幸彦『太閤真蹟記』、『日本古典文学大辞典』(岩波書店、一九八四)。
- 4 元禄元年(一五九二)・慶長三年(一五九八)の七年間繰り広げられたこの戦争は、日本では「文禄慶長の役」・「朝鮮侵略」・「朝鮮役」などの名称で知られている。しかし、「文禄」・「慶長」といった日本の年号を使うことは普遍性に乏しい。「朝鮮侵略」・「朝鮮役」という名称は、朝鮮・明・日本の東アジア三国の間で展開されたこの戦争の範囲を限定してしまう。一方、韓国・北朝鮮での「壬辰倭乱」や中国での「壬辰役」という名称の場合、「倭乱」という言葉はこの戦争の真相を表現しきれない恨みがあるが、「壬辰」という東アジア共通の干支を利用した点は合理的であると考えられる。最近の国際的な傾向を省みると、仲尾宏『朝鮮通信使と壬辰倭乱』(明石書店、二〇〇〇)・北島万次『壬辰倭乱と秀吉』・島津・李舜臣『校倉書房、二〇〇二)のよう、日本でも「壬辰倭乱」といった名称が使われ、二〇〇一年にイギリス・オックスフォード大学で開催された関連会議の名称が「The Imjin Waeran - Hideyoshi's Invasion of Korea: Problems and Perspectives」(<http://www.dur.ac.uk/BAKS/IAS.html>)であったことを考慮すると、「壬辰倭乱」という名称はある程度の普遍性を獲得したようである。それで、この論文では「壬辰倭乱」という名称を使うことにする。
- 5 中村幸彦『朝鮮軍記物』、『日本古典文学大辞典』(岩波書店、一九八四)。
- 6 崔官氏は「朝鮮軍記物の展開様相についての考察」(『語文』一一八(日本大学国文学会、二〇〇四・三))において、壬辰倭乱物の展開様相の大概を提示されていて、拙稿「忘

れられた一文芸の系譜・加藤清正伝承から見た「壬辰倭乱」、国文学研究資料館編『第二八回 国際日本文学研究会集会議録・教養としての古典…過去・現在・未来』(国文学研究資料館、二〇〇五・三)では、崔官氏の説を補完・訂正した形で提示した。

7 松谷昭彦・江本裕校注『太閤記』岩波書店、一九九六の解説

8 卷十三「高麗陣起之事」と同「高麗人評説之事」、卷十三「秀吉公就三御母堂御異例一御上之事(秀吉公、御母堂の御異例につき、御上りのこと)と同「名護屋御留主在陣衆」、卷十四「就下于可相三責木曾城一御書上評議之事(木曾が城を相責むべき御書につき、評議のこと)と同「木曾判官城責之事」、卷十四「豊後守護大友御折檻之事」と卷十五「小西於三平安道一振三猛威一事」。

9 詳細は拙稿『太閤記』の壬辰倭乱記事の考察、「日本学報」第五六輯第二卷(韓国日本学会、二〇〇三・九)。

10 桑田忠親『豊太閤伝記物語の研究』(中文館書店、一九四〇)、柳沢昌紀『太閤記』朝鮮陣関連記事の虚構・日付改変の様相をめぐって、「近世文藝」六五(日本近世文学会、一九九七・二)、同『太閤記』朝鮮陣関連記事の性格・甫庵の対外観と史実改変、「中京国文学」十七(中京大学国文学会、一九九八)。

11 柳沢昌紀(一九九七)十二頁。

12 大関定祐編の『増補』朝鮮征伐記』を翻刻した黒川真道は、「堀正意の著せる朝鮮征伐記は、万治二年の出版に依り、世に流布せられたり。大関氏の朝鮮征伐記は、写本にて伝はれるを以て、世に稀なるものなり」(『国史叢書 朝鮮征伐記 一』、国史研究会、一九一六)と指摘している。内容を検討すると、堀正意『朝鮮征伐記』の内容を利用した箇所以外は、作者の想像に依ったかと思われる人名・地名・事件となっている。本作独自の内容の出典や本作の性格については別の考察が必要であると考えられる。

13 桑田忠親(一九四〇)二六〇・二六一頁。

14 「抑々朝鮮役に関する、日本の書籍の最も古きは、堀正意の朝鮮征伐記であらう。彼は藤原惺窩の高足門人にて、林羅山、松永尺五、那波活所と共に、藤門の四天王の称があった。彼は寛永十九年に逝きたれば、此書は恐らくは寛永の初期に成ったものであらう(中略)併し此書の信ず可きは、明国及び朝鮮側の書籍を、剽窃と云ふ能はずんば、無届にて使用した点であつて、其他は杜撰極まるものだ。此書に少しく先立って、即ち寛永二年に出で来た小瀬甫庵の『太閤記』は、例の甫庵の筆法にて、固より精確を期し難いが、卷の十三、十四、十五、十六の中には、一隻眼ある読者には、参考に供す可き資料がないでもない。併しながら当時の日本に於ける諸書が、朝鮮に於ける柳成竜の『懲愆録』や、明に於ける諸葛元声の『兩朝平攘録』に匹敵す可きものなきは、甚だ遺憾だ。而して甫庵の太閤記には、未だ両書の影響を見ぬが、正意の朝鮮征伐記の下半には、殆んど兩朝平攘録を、その儘和訳して使用してゐるは、意外千万だ。林羅山の秀吉譜の如きは、甫庵太閤記を踏襲し、而して林春斎の続本朝通鑑の如き、亦た秀吉譜を踏襲してゐる。但だ続本朝通鑑は、皇明從

信録、武備志、征倭考等の明人著書を引用したるの点に於て、聊か新機軸を出してゐるのみ。爾後の朝鮮役に関する日本人の著書は、殆んど支那、朝鮮の有り触れたる資料の焼き直しに過ぎぬ。孟浪、杜撰と云うても、恐らくは弁解の言葉はないであらう。但だ此中で島津久通の征韓録は、稍や信を描くに足るが、一般から見れば、島津氏本位の書であり、島津氏から見れば、義弘に従つて朝鮮に赴きたる、島津忠長本位と云うであらう」(『近世日本国民史 豊臣氏時代 丁篇 朝鮮役 上巻』二六・七頁)。

15 京大東洋史辞典編纂会『新編東洋史辞典』(東京創元社、一九八〇)。

16 韓国国立中央図書館所蔵本(同館のホームページで提供する画像)による。

17 『太閤記』(一九九六)四八六頁。

18 北京図書館中央民族大学図書館蔵(統修四庫全書編纂委員会編『統修四庫全書四三〇・史部・雜史類』上海古籍出版社、一九九五)による。

19 明天啓刻本(同右編)同右九六四・子部・兵書類(同右)による。

20 茨城大学菅文庫所蔵本(同図書館のホームページで提供する画像)による。

21 韓国国立中央図書館所蔵本(同館のホームページで提供する画像)による。

22 詳細は上同拙稿(二〇〇五)五四・五五頁。

23 陽明文庫本(国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム)による。

24 国立公文書館内閣文庫所蔵本による。

25 北条秀雄氏(『改訂増補 浅井了意』笠間書院、一九七二)・江本裕氏(『近世前期小説の研究』若草書房、二〇〇〇)等は浅井了意の『將軍記』作者説を否定する一方、長谷川泰志氏は『豊臣秀吉伝』(初版内題)による。修訂版内題は『豊臣秀吉記』は寛文四(一六六四)年刊の浅井了意著『將軍記』の一部をなすもの(『羅山と豊臣秀吉譜』の編纂、『文教国文学』第三八・三九号合併(広島文教女子大学国文学会、一九九八)八頁)であるとして、本書の作者を浅井了意であると断定している。

26 国文学研究資料館所蔵本による。

27 西厓全書編纂委員会編『西厓全書 一』(西厓先生記念事業会、一九九一)七・十四頁。

28 藤本幸夫「宗家文庫蔵朝鮮本に就いて」『天和三年目録』と現存本を対照しつつ、「『朝鮮学報』九九・百(朝鮮学会、一九八一)二〇四頁。

29 作者が参考した『懲愆録』は、韓国で作られた十六卷本・二卷本ではなく、和刻版であったと考えられる。「絵本太閤記」七篇卷二「附言」には、「今の世の俗小人みだりに公の行状を誹謗し大明御陣をさしても或は貪兵と云或は驕兵といふ是筆下に章を積腐儒燕雀の心を以いかでか傑出英雄鶴鵠の志を計知らんや」との文章が記されているが、この文章は、和刻版の貝原益軒序の、「伝曰、用レ兵有レ五。曰義兵、曰忠兵、曰貪兵、曰驕兵、曰忿兵(中略)豊臣氏之伐三朝鮮一也、可レ謂三貪兵一、兼三驕与一レ忿。不レ可レ謂三義兵一」(東京大学図書館所蔵本、卷一・一オ・一ウ)の箇所を批判していると考えられる。

31 『西厓全書 一』(一九九一)一頁。

32 同右、二三頁。

33 その他、「木曾判官」や（加藤清正の一代記群）における「セルトウス」などの人物も、それぞれ「牧使」「金時敏」と「節度使」「韓克誠」に変わるようになる。

もちろん、壬辰倭乱作品群の個別の作品において、先行作品の受け入れ方には個人差がある。たとえば、（加藤清正の一代記群）の一つである『高麗陣日記』の場合、『徴恙録』が元禄八年（一六九五）に京都で刊行された後の元禄十五年刊であるにもかかわらず、その内容は、慶長年間に成立した『清正高麗陣軍記』をほとんどそのまま踏襲している。『徴恙録』はもちろん、それ以前に将来された中国の作品及び影響作からの投影も見つからないのである（拙稿（二〇〇五）の補注を参照）。

34 異本である九州大学国史学研究室本を除いて、『太閤真蹟記』の流布本の内容に大差はないと思われる（浜田啓介（二〇〇〇）五・六頁）。本論考では、新潟大学佐野文庫本（国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム）による。

35 大関定祐編『朝鮮征伐記』第八「將軍名護屋に於て瓜畑御遊覧附提督李如松大明へ歸る」にも（瓜畑挿話）が記されているが、江戸時代における大関本『朝鮮征伐記』の流布が狭い範囲にとどまったことを考慮すると（脚注十二を参照）、『絵本太閤記』の記事に影響を及ぼしたとは考えられない。

36 『太閤記』（一九九六）四八八頁の脚注。

